

富士物産株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、特に女性社員の継続就業者が増えるよう妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和3年4月～法に基づく諸制度の調査
- 令和3年10月～制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

※令和4年以降も引き続き実施

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

〈対策〉

- 令和3年4月～相談窓口の設置について検討
- 令和3年6月～相談員の研修
- 令和3年10月～相談窓口の設置について社員への周知

※令和4年以降も引き続き実施